

平成29年第 1 回

浅川清流環境組合議会臨時会会議録

平成29年 7 月 19 日

浅川清流環境組合議会

平成 29 年

浅川清流環境組合議会会議録目次

第 1 回臨時会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
議事日程	1
開会・開議	3
議席の一部変更及び指定について	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
(選挙)	
浅川清流環境組合議会副議長選挙について	5
(議案上程)	
議案第 6 号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
議案第 7 号 浅川清流環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	7
議案第 8 号 浅川清流環境組合監査委員の選任について	8
閉会	9

平成29年

浅川清流環境組合議会会議録

第1回臨時会

日時 平成29年7月19日(水)午後2時

場所 東京自治会館

出席議員(12名)

1番	奥住匡人君	2番	谷和彦君
3番	峯岸弘行君	4番	秋山薫君
5番	岩永康代君	6番	及川妙子君
7番	本橋たくみ君	8番	高橋りょう子君
9番	鈴木成夫君	10番	小林正樹君
11番	田頭祐子君	12番	遠藤百合子君

欠席議員(0名)

説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	大坪冬彦君	副管理者	井澤邦夫君
副管理者	西岡真一郎君	会計管理者	真島均君
事務局長	高野賢司君	総務課長	花野彰彦君
事業課長	設楽尚人君	事業課課長補佐	中倉秀文君
総務課総務係長	井上智昭君		

会議に出席した事務局職員の職氏名

書記	青木哲哉君	書記	坂本充君
----	-------	----	------

速記委託先 住所 東京都千代田区神田美土代町7番地4

扶桑速記印刷株式会社 代表取締役 鎌形忍

速記者 小倉純一君

議事日程(第1号)

日程第1 議席の一部変更及び指定について

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

(選挙)

日程第4 浅川清流環境組合議会副議長選挙について

(議案上程)

日程第5 議案第6号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第7号 浅川清流環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第8号 浅川清流環境組合監査委員の選任について

○議長（秋山薫君） 皆さん、こんにちは。

これより、平成29年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員12名であります。

日程に入る前に、国分寺市議会選出の3名の議員及び小金井市議会選出の1名の議員が、今回の臨時会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

最初に、岩永康代議員、お願いいたします。

○5番（岩永康代君） 皆様、こんにちは。

国分寺市議会より選出されました岩永康代と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（秋山薫君） ありがとうございます。

続いて、及川妙子議員、お願いいたします。

○6番（及川妙子君） 皆様、こんにちは。

国分寺市議会より選出されました及川妙子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（秋山薫君） ありがとうございます。

続いて、高橋りょう子議員、お願いいたします。

○8番（高橋りょう子君） 皆様、こんにちは。

国分寺市議会より選出されました高橋りょう子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（秋山薫君） ありがとうございます。

続いて、遠藤百合子議員、お願いいたします。

○12番（遠藤百合子君） 小金井市議会から選出されました遠藤百合子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（秋山薫君） ありがとうございます。

続きまして、管理者から発言したい旨の申し出がありますので、これを許します。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところを御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

平成29年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を開催していただきますので、よろしくお願い申し上げます。

発言のお許しをいただきましたので、就任の挨拶を申し上げます。

私は、去る4月16日に執行されました日野市長選挙におきまして、日野市民の皆様の幅広い御支援をいただき、引き続き2期目の日野市長の職につくことになりました。また、過日、浅川清流環境組合規約第9条第2項の規定に基づき、正副管理者の互選を行いました結果、引き続き組合の管理者に選任をされました。

もとより微力ではありますが、誠心誠意、組合事業に取り組んでまいりますので、議員各位の御指導、御鞭撻をお願い申し上げますとともに、日野市、国分寺市、小金井市、3市の市民の皆様の御期待に応えてまいりたいと考えている次第でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、7月2日執行の国分寺市長選挙においては、井澤邦夫市長が再選され、先ほど正副管理者の互選を行いました結果、引き続き組合の副管理者に選任されました。ここで一言、井澤副管理者から

も御挨拶をさせていただきたく、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

○議長（秋山薫君） それでは、井澤副管理者の挨拶をお願いいたします。井澤副管理者。

○副管理者（井澤邦夫君） 皆様、こんにちは。

ただいま御紹介賜りました国分寺市長の井澤でございます。

大変貴重な議会のお時間を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。

今、日野市の大坪市長が申されたとおり、私は、7月2日に選挙がございまして、何とか2期目を務めさせていただくことになりました。この3市の枠組みというのは非常に重要であると思っております。今後とも、管理者であります日野市の大坪市長、そしてまた、副管理者であります小金井市の西岡市長とともに、副管理者としてしっかりと運営に当たっていきたいと思っております。

微力ではありますが、誠心誠意、組合事業に取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様方には、引き続き御支援をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（秋山薫君） 井澤副管理者、ありがとうございました。

続きまして、説明員に異動がありましたので、事務局より新任職員の紹介をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（高野賢司君） 4月1日付の人事発令に伴います説明員の変更を御報告申し上げます。

総務課主幹、花野彰彦が総務課長に就任しております。

○総務課長（花野彰彦君） 総務課長の花野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（高野賢司君） 続きまして、新たに派遣された職員でございます。

総務課総務係長の井上智昭でございます。

○総務課総務係長（井上智昭君） 総務課総務係長の井上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（高野賢司君） 事業課課長補佐の中倉秀文でございます。

○事業課課長補佐（中倉秀文君） 事業課課長補佐の中倉でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（高野賢司君） よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（秋山薫君） ありがとうございました。

○議長（秋山薫君） これより、日程第1、議席の一部変更及び指定の件を議題といたします。

初めに、議席の一部変更について、会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付いたしました議席変更図のとおり、田頭祐子議員を10番から11番へ、小林正樹議員を12番から10番へ、それぞれ議席を変更したいと思います。

お諮りいたします。

ただいまお示しさせていただいた議席変更図のとおり、議席を一部変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（秋山薫君） 御異議ないものと認めます。よって、議席の一部を変更することに決しました。

次に、議席の指定について、国分寺市議会の間接改選に伴い新たに選出されました岩永康代議員、及川妙子議員、高橋りょう子議員、及び小金井市議会の改選に伴い新たに選出されました遠藤百合子議員の議席について、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、5番岩永康代議員、6番及川妙子議員、8番高橋りょう子議員、12番遠藤百合子議員と指定いたします。

○議長（秋山薫君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第74条の規定により、議長において、2番谷和彦議員、3番峯岸弘行議員を指名いたします。

○議長（秋山薫君） 次に、日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会期については、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（秋山薫君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（秋山薫君） 次に、日程第4、浅川清流環境組合議会副議長選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（秋山薫君） 御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（秋山薫君） 御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

浅川清流環境組合議会副議長に及川妙子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました及川妙子議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（秋山薫君） 御異議ないものと認めます。よって、及川妙子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました及川妙子議員に本席より当選の告知をいたします。

当選されました及川妙子副議長の挨拶を求めます。

○6番（及川妙子君）　ただいま御指名いただきまして副議長に就任させていただきました国分寺市議会議員の及川妙子です。

微力ですけれども、誠心誠意務めたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（秋山薫君）　ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山薫君）　これより、議案第6号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君）　議案第6号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、職員の介護休暇の取得等について、所要の改正を行うものであります。

本条例は、公布の日から施行するものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。

○議長（秋山薫君）　事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（高野賢司君）　議案第6号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の4ページ、5ページをお開き願ひます。新旧対照表で御説明いたします。

第21条第2項、子どもの看護休暇の取得単位について、現行の半日単位を1時間単位に改め、また、1時間単位で取得できることにより、第3項の規定が不要となるため、削除するものでございます。

その下、介護休暇を定めた第28条のうち、第2項において、介護を必要とする一の継続する状態が、当初、2週間以上にわたること、あわせて、期間及び回数についても承認することとするものでございます。

また、ただし書きを追加し、連続する6月が経過しても、さらに2回まで通算取得日数180日を限度として承認することができることとするものでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

下から2行目、付則、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。

○議長（秋山薫君）　これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（秋山薫君）　なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（秋山薫君）　なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(秋山薫君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

○議長(秋山薫君) これより、議案第7号、浅川清流環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者(大坪冬彦君) 議案第7号、浅川清流環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報の定義の明確化など、所要の改正を行うものであります。

本条例は、公布の日から施行するものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(秋山薫君) 事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長(高野賢司君) 議案第7号、浅川清流環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の4ページ、5ページをお開き願います。新旧対照表で御説明いたします。

第2条、定義でございます。右側、5ページ、旧の第1号、個人情報とは、「個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るもの」という定義から、左側、4ページの新の第1号、個人情報とは、「個人に関する情報であって、次のいずれかに該当するもの(第3号に規定する特定個人情報を除く。)をいう」。アとして、「当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等」。8行ほど下におりまして、イとして、「個人識別符号が含まれるもの」と定義を改めるものでございます。

次に、第2号でございます。ただいま出てまいりました個人識別符号の定義でございます。個人識別符号とは、「次のいずれかに該当する文字、番号、記号その他の符号のうち、組合規則で定めるものをいう」。アとして、「特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号であって、当該特定の個人を識別することができるもの」。イとして、「個人に提供される役務の利用若しくは個人に販売される商品の購入に関し割り当てられ、又は個人に発行されるカードその他の書類に記載され、若しくは電磁的方式により記録された文字、番号、記号その他の符号であって、その利用者若しくは購入者又は発行を受ける者ごとに異なるものとなるように割り当てられ、又は記載され、若しくは記録されることにより、特定の利用者若しくは購入者又は発行を受ける者を識別することができるもの」と定義するものでございます。

第3号は、要配慮個人情報についての定義でございます。要配慮個人情報とは、「本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして組合規則で定める記述等が含まれる個人情報という」と定義するものでございます。

お聞きいただいております6ページの下から5行目、第5条、収集の制限でございます。恐れ入りますが、少し飛んで、9ページの旧の上段をごらんください。

これまでは、個人情報のうち、思想、信条及び信教に関するもの、社会的差別の原因となる又はなり得る事実に関するもの、基本的人権が侵害されるおそれのあるものを収集してはならないものとしておりましたが、これらは、6ページに戻りまして、6ページの上から6行目、第3号、先ほど御説明いたしました要配慮個人情報と定義づけられるため、同じページの下から4行目になります第5条第2項で「実施機関は、要配慮個人情報を収集してはならない」と一文にまとめるものでございます。

恐れ入りますが、次の8ページ、9ページをお聞き願います。

中段、第7条、保有個人情報等を取り扱う事務の届出の中に、第6号として、「要配慮個人情報を取り扱う場合は、その旨」を加えるものでございます。

恐れ入りますが、3ページにお戻りください。

下から2行目、付則、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（秋山薫君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（秋山薫君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（秋山薫君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（秋山薫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

○議長（秋山薫君） これより、議案第8号、浅川清流環境組合監査委員の選任の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。大坪管理者。

○管理者（大坪冬彦君） 議案第8号、浅川清流環境組合監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本議案は、組合監査委員に鈴木成夫議員を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項及び組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（秋山薫君） 本件については、鈴木成夫議員の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により、鈴木成夫議員の退席を求めます。

（9番議員 退席）

○議長（秋山薫君） お諮りいたします。

本件については、質疑、意見を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(秋山薫君) 御異議ないものと認めます。よって、本件について採決いたします。

鈴木成夫議員を浅川清流環境組合監査委員に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(秋山薫君) 御異議ないものと認めます。よって、鈴木成夫議員を同意することに決しました。

鈴木成夫議員の除斥を解きます。

(9番議員 着席)

○議長(秋山薫君) 議案第8号の件は同意することに決しました。

○議長(秋山薫君) 本日の日程は全て終わりました。

これをもって平成29年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時20分閉会

地方自治法第123条第2項及び浅川清流環境組合議会会議規則第74条の規定により署名する。

浅川清流環境組合議会議長 秋 山 薫

署 名 議 員 谷 和 彦

署 名 議 員 峯 岸 弘 行